

事業主 様

保育所等の入園に際してご提出いただく就労証明書の様式について、全国的に統一する動きが進んでいます。

本市では、令和4年度より国所定の標準様式を使用しておりますが、このたび様式の改正がありましたので、令和5年10月より新たな様式に変更させていただきました。

従来、2種類の様式がありましたが、今回から統一されましたので、今後記載いただく就労証明書は本様式をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、様式ファイルは、宇部市ウェブサイトより Excel 版をダウンロードしていただくことが可能です。就労状況の変更に伴う再提出や翌年度以降の提出など、複数回作成いただくこともありますので、効率化のためにもぜひ電子ファイルをご活用ください。

※個人事業主ご本人（自営業専従者、家族従業者除く）が保護者として就労証明書を提出する場合は、就労証明書と合わせて自営業を証明する書類を提出してください。

就労形態	提出書類
自営業主（経営中心者の場合のみ）	就労証明書＋自営業を証明する書類 例）個人事業開業届(写)、直近の確定申告書(写)等
自営業専従者、家族従業者、上記以外方	就労証明書



関係様式（保育施設、幼稚園） ウェブ番号：1020515
(宇部市ウェブサイト)

https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/hoikuen_youchien/1020515.html

注意事項

- ※ 月の就労時間が120時間未満の場合は、詳細な勤務時間が確認できるシフト表（任意様式可）又は就労状況確認表（市所定様式）の提出を別途お願いする場合があります。
- ※ 入園前の場合は、入園時の勤務条件で記載をしてください。
勤務日数、時間、就労開始日（職場復帰日）、また育児短時間勤務取得等が申込時と入園時で異なる場合は、内定取消や退園となる場合があります。
- ※ 下記の項目は記載漏れがよくある項目です。必ず記載いただくようお願いいたします。
 - ✓ 証明日（様式：右上）
 - ✓ 雇用（予定）期間等（様式：No.3）
 - ✓ 就労合計時間（様式：No.6）
 - ✓ 直近の就労実績（様式B：No.7）
- ※ その他記入方法は、宇部市ウェブサイト「保育園関係様式」の記載要領をご確認ください。

宇部市保育幼稚園課
TEL 0836-34-8327(直通)